

## 回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	仙台市
1. 料金割引の基本的方向性 (1) 割引の還元のあり方 (2) 割引率や対象時間の考え方 (3) 割引対象車両について	
<p>日本道路公団のコスト縮減を原資とした、負担と受益に応じた新たな割引制度の導入については、妥当と考えます。</p> <p>また、弾力的な料金体系を前提としETCユーザーのみを対象とすることについても、料金徴収に要する費用の縮減、待ち渋滞の解消、新たなETCの利用方策の推進等に寄与することでもあり、妥当と考えます。</p> <p>しかしながら、一般ユーザーがETC機器を導入するコストをこれまで以上に安価なものとする事、ETC利用に際しての技術的問題（ICでの安全性等）の解決について、これまで以上の整備推進を図ることが重要と考えております。</p> <p>さらに、クレジットカードを持ってない方、またカードを利用しない主義の方もいますので、そのような場合への対応も技術的に検討する必要もあると考えます。</p>	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
<p>今日の物流基盤は、高速道路を利用したトラック輸送であり、その輸送コストがアップすると消費者へ転嫁されることが十分予想されます。</p> <p>新たな大口利用割引等については、一般利用者が不公平感を抱かないこと、また大口利用者間でも不公平が発生しない制度・内容とすることが重要であると考えます。</p>	

### 3. 具体的な割引内容（案）

#### （1）割引内容（案）

#### （2）割引結果

マイレージ制度は、一般的に認識されていると思いますが、ポイントの有効期限が2カ年とすれば、ポイント残高確認と失効時期等についてユーザーへの情報提供をこれまで以上に詳細にするべきと考えます。（インターネットや電話の音声案内等での情報確認が可能となることなど）

また、通勤割引については、料金抵抗による一般道路の渋滞緩和及び、夜間割引については、長距離利用する際の形態に合致しており、高速道路の利用促進に大きく寄与する割引制度と考えます。

### 4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

今回の割引案が施行されると、弾力的で多様な料金体系が初めて導入されることとなるので、周辺道路、IC付近の道路等の状況、利用実態等について詳細な情報公開を実施し、きめ細かな対応（割引率・適用地域等の見直し等）を実施して頂きたいと考えます。

※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

現在でも期間・地域限定で観光目的で周遊割引等が実施されていますが、こうした割引制度と、新たな割引制度を併用できるような利用しやすい地域限定割引も積極的に実施していただきたいと思います。

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。